

令和2年度における正社員化及び働き方改革の推進について

1. 主要な施策（取組み）

- 平成29年度に創設した「正社員化・所得向上促進事業奨励金」と平成30年度に創設した「業務改善奨励金」により、非正規雇用労働者の正社員化と労働者の所得向上を図る。
- 「働き方改革推進アドバイザー」による企業訪問により、「働き方改革」のより一層の理解促進を図る。

2. 主な事業

（1）奨励金

①正社員化促進事業奨励金《拡充》

- ・目的：非正規雇用労働者の正社員化
- ・企業が50歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース）を受給する場合、県の奨励金を支給
 - *令和2年度から就職氷河期世代を正社員に転換した場合、5万円又は10万円を加算

②所得向上促進事業奨励金《継続》

- ・目的：非正規雇用労働者の所得向上
- ・非正規雇用労働者の賃金を2%以上増額改定等しキャリアアップ助成金（賃金規定等共通化コース）を受給する場合、県の奨励金を支給

③業務改善奨励金《継続》

- ・目的：労働者の賃金底上げ
- ・生産性向上に資する設備・器具の導入等により業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、厚生労働省の業務改善助成金を受給する場合、県の奨励金を支給

(2) 若年非正規労働者正社員化支援事業《継続》

50歳未満で現在求職中の非正規雇用労働者等が正社員になり定着するための研修・キャリアカウンセリング・職業紹介を一体的に支援

(3) 働き方改革関連の普及啓発

①働き方改革推進アドバイザー派遣事業《継続》

- ・社会保険労務士が企業を訪問し、多様で柔軟な働き方改革についての普及啓発及び導入について助言(200企業の訪問を予定)

②女性・高齢者就業促進支援セミナー《継続》

- ・女性や高齢者の就業率向上を図るため、企業における柔軟で多様な働き方の導入（意識改革）を促進するためのセミナーを開催
- ・開催日 令和2年11月25日（水）
- ・開催場所 ポリテクセンター山形
- ・定員 50名

③山形県労働学院《継続》

- ・企業の人事労務担当者、労働者等を対象とした労働関係法及び社会保険等の基礎知識を体系的に学ぶことができる講座を開催

開催日	会場	内容	参加者数
10月15日～16日	産業技術短期 大学校	・社会保険等に関する基礎知識 ・労働基準法の概要 ・職場のハラスメント対策と	60人
10月27日～28日	産業技術短期 大学校庄内校	女性活躍 ・働き方改革について	35人

④ホームページ「WEB労働やまがた」《継続》

- ・多様で柔軟な働き方などの事例などを充実させ、事業主・労働者双方の理解を促進